

# 地方創生の成功のために

平成30年8月26日

国土政策研究会

顧問 岩井國臣

# はじめに

地方創生提起の契機となったのは2014年5月に日本創成会議・人口減少問題検討分科会により発表されたレポートである。2040年に20～39歳の女性の数が49.8%の市町村で5割以上減り、全国の市町村のうち約3割で人口が一万人未満となって消滅する恐れがあるという衝撃的な内容であった。

安倍晋三総理は、2014年9月の内閣改造で地方創生担当大臣として石破茂大臣を任命し、安倍総理自身が本部長となり全閣僚で構成される「まち・ひと・しごと創成本部」を設置した。さらに、同年11月には「まち・ひと・しごと創成法」が成立する。創成法に基づいて、年末の12月27日には、地方創生の国の五カ年戦略である「まち・ひと・しごと創成総合戦略」と日本の人口問題についての将来の展望を示す「まち・ひと・しごと創成長期ビジョン」が閣議決定された。

このような国の素早い取り組みは、当初は地方から大きな期待を持って受け止められた。しかし、期待はずれも甚だしい。「地方創生を超えて・・・これからの地域政策」（2018年7月、岩波書店）という本がある。この本で三人の執筆者が執筆し終わって、座談会をやっているが、その座談会で国の取り組みについて、次のような述べられている。すなわち、

『 今般の地方創生で感じるのは、本来であれば国が取り組むべきこと、地方が取り組むべきことの役割分担があるはずですが、現在の国の動向を見ていると、インフラ整備が終わったのだから、あとは地方のことはすべて地方自治体と民間でやらしてもらおうという姿勢が強まっているのではないかということです。』

『 地方が主体的に取り組むべき政策もあることは分かりますが、国が対処しなければならない政策課題を、国が達成できないがゆえに地方に委ねたのが地方創生だったのではないのでしょうか。人口政策や東京一極集中の是正はまず国が取り組むべき政策課題です。』・・・と。

私もそう思います。国でしかできない政策課題がある。東京一極集中の是正もそうだが、消滅可能市町村の大事な産業に林業と水田農業があるが、国は、林業と水田農業の復活に有効な手を打っていない。

そこで私はこの論文で、国が持つべき問題意識と政策課題を明確にしたいと思う。

# 地方創生の成功のために

はじめに

目次

第1章 国が持つべき問題意識

第2章 日本林業の再生

第3章 日本水田農業の再生

第4章 東京一極集中の是正

おわりに

# 第1章 国が持つべき問題意識

故郷は、実際の故郷のみならず、心の故郷も含めて、ただ単に懐かしいという思いを抱かせるものにとどまらず、哲学的意味を持ったものでもあり、絶対に守りとおしていかなければならぬものなのである。しかし、その辺の認識が多くの人の認識がなく、したがって国の認識もないというのが実態かと思う。

ニーチェは、当時のキリスト教団体を含むキリスト教の価値観と戦い、人間の尊厳を取り戻そうと悪戦苦闘した大哲学者であるが、東洋の神に憧れを持ちつつも、結局は神を信じなかった人である。ニーチェは、ニヒリズムに陥ると人間の尊厳はなくなるとして、ニヒリズムの何たるかを哲学的に深く考えたが、神を信じることができなかつたので、結局は発狂して狂い死にってしまう。神は存在するのか存在しないのか？ そのことが大きな哲学の課題になっていたが、その後、ホワイトヘッドは神の存在を哲学的に明らかにした。さらに後年になって、ハイデッガーは、神の存在する（「神とのインターフェース」の多い）「故郷喪失」こそニヒリズムに陥る原因であると、哲学的思考を深めた人である。

ハイデッガーは西洋哲学の限界を乗り越えて、自己矛盾に陥ることなく、ニヒリズムからの脱却に成功している。ハイデッガーの結論は「故郷喪失」がニヒリズムの根本原因だというものである。それらの解説については佐伯啓思の「20世紀は何だったのか」（2015年3月、PHP研究所）を読むのがいちばん手っ取り早いと思うので、是非、読んでもらいたい。佐伯啓思は「20世紀は何だったのか」の中で、次のように説明している。すなわち、

『ハイデッガーは、現在の問題とはまさに故郷喪失であるということです。故郷喪失の対極にあるものは、どこかに住まう場所をもっているとうことですね。存在の住まう場所がどこかにあるということです。』・・・と。

神さまの方が何かの思いがあって人間に働きかけている。神の投企は、時空を超えてある。しかし、人間はなかなかそれを受け止めれない。技術的な世界（都会）よりも、自然的な世界（田舎）の方が受け止めやすい。ハイデガーは、技術こそ人間の思い上がりの象徴であって、これこそデカルトに端を発する西洋文明の間違いだと主張しているのだ。田舎こそ神を祀るところのお祭りも身近に存在する。祭りはいうまでもなく神とのインターフェースである。再度申し上げる。故郷は、実際の故郷のみならず、心の故郷も含めて、ただ単に懐かしいという思いを抱かせるものにとどまらず、哲学的意味を持ったものでもあり、絶対に守りとおしていかなければならぬものなのである。

故郷に関連して認識しなければならないことに「日本は歴史的に瑞穂の国である」ということがある。日本は古来瑞穂の国として発展してきた。米作りをする国は、世界に少なくないけれど、瑞穂の国と呼ばれるような国は世界のどこにもない。

総理大臣というのは国の最高権力者である。天皇には権力はないけれど権威がある。国の最高の権威者である。その天皇が毎年田植えと稲刈りを行なっておられる。その意味を国の最高権力者のみならず、国の指導的立場にあるものは深く知っている必要がある。天皇が毎年田植えと稲刈りを行なっておられるの意味は、「日本は歴史的に瑞穂の国である」ということである。

日本では、奈良時代、律令国家が成立した頃から、著名な神社を中心に稲作が奨励され、稲の神霊の宿った種（もみ）が神社から配られ、秋に実った初穂が神社に奉納された。

やがて、神宮寺が建てられ神仏習合の時代になると、そういう形態の稲作は無くなってしまっただが、現在なお宮中や伊勢神宮などでは、稲作の儀式が行われている。豊作を祈願し、秋の収穫に感謝するという儀式、それは神の国・日本ならではのことであろう。

新嘗祭とは、古くから国家の行事であり、瑞穂の国の祭祀（さいし）を司る天皇が、国民を代表して農作物の恵みに感謝する式典で、その年の新穀や新酒を神々に供える。毎年、皇居宮中で行われる新嘗祭には、全国各地からその年に獲れた新穀が納められ、その斎田（さいでん）を「献穀田」という。

新嘗祭（にいなめさい）は宮中祭祀のひとつ。収穫祭にあたるもので、11月23日に、天皇が五穀の新穀を天神地祇（てんじんちぎ）に勧め、また、自らもこれを食して、その年の

収穫に感謝する。宮中三殿の近くにある神嘉殿にて執り行われる。また、天皇が即位の礼の後に初めて行う新嘗祭を大嘗祭という。

新穀を得たことを神さまに感謝する新嘗祭は、五穀の豊穰を祈願した2月17日の祈年祭と相對する関係にある祭祀で、この日、宮中では天皇が感謝をこめて新穀を神々に奉るとともに、御自らも召し上がりになる。新嘗祭の起源は古く、『古事記』にも天照大御神が新嘗祭を行ったことが記されている。現在では「勤労感謝の日」として、国民の祝日となっているが、一説によると、命の糧を神さまからいただくための勤労を尊び、感謝をしあうことに由来しているといわれている。私たち日本人は、「勤労感謝の日」の本来の意味を忘れてはなるまい。

宮中の新嘗祭は本来、祭祀に先立って前夜に、「忌火御膳の儀」（新たに切り出された清浄な火で炊かれた御飯などの御饌を御神前に御供えする）と「鎮魂祭」（嚴重な潔齋の上、歴代天皇をはじめとする皇族の御魂を鎮め賦活する）が神嘉殿で行われている。なお、新嘗祭の神饌（しんせん）は、全国各地から献納された新穀が用いられる。

新嘗祭は、宮中と同時に伊勢神宮に於いても執り行われているが、民間に於いても五穀豊穰の感謝の祭りとして、毎年11月23日に全国の神社でも、それぞれに御祭が執り行われている。一言で言えば、「新嘗祭」は五穀を中心とした、新穀の収穫を神々に感謝し、祝う祭りである。

新嘗祭は、夕刻から深夜にかけて齋行される「夕の儀（ゆうのぎ）」と、深夜から明け方にかけて齋行される「暁の儀（あかつきのぎ）」から構成される。

祭祀当日、身を清められた天皇は、綾綺殿（りょうきでん）に出御され、純白の絹の御祭服を召される。夕刻になると天皇は、神嘉殿に進まれ、外陣の御座に著御される。

この間、膳舎(かしわや、神饌を調進する殿舎)から神嘉殿に神饌が運ばれてきます。

神楽歌が演奏される中、天皇陛下は内陣にお進みになられ、御座に著御され、御手づから箸を取られ、柏の葉を重ねて竹のひごで結った葉盤（ひらて）と言う御皿に神饌を御親供（ごしんく、天皇御自ら神に供物を捧げること）される。新穀から調進した神饌を天皇御自ら御勧めし、神々に御召しあがり戴くのである。

御親供の後、天皇は御拝禮なされ、次いで皇祖（こうそ、天皇の祖先）への御告文（おつげぶみ）を奏される。御告文が終わると天皇は、神々に捧げられたものと同じ神饌の米と粟との御飯、御酒（白酒・しろぎ、黒酒・くろぎ）を御召しになられる。此の儀を「御直會の儀（おんなおらいのぎ）」と言う。皇祖と飲食を共にされることは、新嘗祭の核心ともいふべき嚴肅な儀である。

御親祭を終えられた天皇は、神嘉殿を御退出される。続いて天皇は、同じく神嘉殿で、深夜から暁にかけて「暁の儀」を御親祭される。このように、天皇は、夜を徹して最高の丁重さを以て神々をおもてなしされるのである。

「故郷は、実際の故郷のみならず、心の故郷も含めて、ただ単に懐かしいという思いを抱かせるものにとどまらず、哲学的意味を持ったものでもあり、絶対に守りとおしていかなければならぬものである。」ということ、「日本は歴史的に瑞穂の国である」ということ、この二点が国が持つべき問題意識である。

## 第2章 日本林業の再生

「日本林業はよみがえる」（2011年/1月、日本経済新聞出版社）という本があります。著者の梶山恵司は、内閣官房国家戦略室内閣審議官をやった人で、政府の高官でもあったのです。ドイツ・チュービンゲン大学留学、日興リサーチセンター・ロンドン、フランクフルト勤務、富士通総研を経て、2009年11月よりバイオエナジー・リサーチ&インベストメント（BERI）株式会社の代表取締役社長。2001年から2003年にかけて富士通総研より経済同友会に出向し、環境問題を担当。以降、欧州の気候変動政策に関する調査研究、森林・林業再生のための研究および実践を行うという経験もお持ちです。

山村地域では、林業の衰退とともに、地域の活力も低下し、限界集落と呼ばれる問題まで起こっています。このままでは地域そのものが消滅してしまうでしょう。このことを政府はもっと真剣に考えるべきであります。政府の取り組みがいい加減なのか、林業復活の兆しはまだ見えていませんが、梶山恵司さんは日本林業再生の可能性を指摘しておられる。彼は次のように述べておられる。すなわち、

『 現在我々が目にする森林の大半は戦後に植林されたものである。専門家によれば日本の山々はこれほどの緑があふれるのは数百年ぶりのことである。このことは苦勞してわれわれの祖父母、父母やわれわれが植林した成果である。拡大造林に対しては行き過ぎだったとか、広葉樹を伐採したなど批判も多い。しかし、苦勞して築き上げた森林を将来につなげ得るか、それとも徒勞に終わらせてしまうかは、われわれの努力次第である。』・・・と。

本の帯に書かれているが、日本の森林は「宝の山」であり、日本は世界に冠たる林業大国になれるということらしい。

彼はさらに次のように述べておられる。すなわち、



『 戦後の植林から50年を超える森林も多くなり、いよいよ利用段階に入ることから、日本林業はまさに、本来の優位性を回復できる地位を獲得しつつある。』

『 林業を起点とする木材関連産業は、木材を加工する製材や製紙などの一時加工、木材を利用する家具や住宅などの二次加工等々伝統的な利用に加え、バイオマスエネルギーなどの古くて新しい利用形態も広がっている。さらに、これらに付随するさまざまなサービスの需要も大きく、産業の裾野が広いのが大きな特徴である。このため、安定した木材生産体制を構築できれば、木材関連の一大産業集積を興すことが可能となる。こうした産業は自ずと資源に近いところに立地するのであり、林業再生は疲弊が深まる地域経済にとって、大きな希望を与えることなるだろう。』・・・と。

梶山恵司さんの指摘するところでは、伐採も、植林も、育成も、そのやり方が間違っているという。林道の作り方も間違っているという。どこが間違っているのか？ 梶山恵司さんの指摘する間違いについては、次をご覧ください。

<http://www.kuniomi.gr.jp/geki/iwai/ringyouno.pdf>

日本の国土面積は3779万haであり、森林面積は2510万ha（66%）である。そのうち、国有林は769万ha、公有林は283万ha、私有林は1458万haである。

私有林のうち、1131万haは所有者がわかっており、一応森林経営が行われているというものの、実際は、その82.3%は間伐を実施しない森林経営放棄者である。930万haの森林経営放棄者の所有する森林と、不在山林地主の所有する森林327万haは放ったらかしの森林になっている。国は、それら1257万haを国有林として、直轄管理すべきである。そうすれば、結局、2026万haが国有林となり、全森林面積の8割が国の直轄管理（実際は、森林整備センターに委託）となれば、日本の山は蘇る。また、森林の作業を地元の人たちにやらせるようにすれば、日本の山村は仕事が増え、その分だけ元気になるに違いない。そのためには、しかるべき法律を作る必要がある。

その上で、森林整備センターは、「日本林業はよみがえる」（2011年/1月、日本経済新聞出版社）の著者・梶山恵司の考え方を基本として森林経営をやっていけばいい。

是非、国は、日本林業のあり方を真剣に考えてほしい。政治の役割および行政の役割の重要性は絶大である。国は、林業再生、地域再生のために全力を尽くすべきである。

### 第3章 日本水田農業の再生

日本農業のうち、畜産や施設園芸などの集約型農業は健闘している。対照的に土地利用型農業の衰退には歯止めがかかっていない。特に高齢化の進んでいる水田農業のゆくえが気がかりである。

小規模な水田農業は日本だけのことではない。モンスーンアジアの農業規模は概して零細である。歴史的には、収穫が安定的で栄養バランスにも優れたコメの人口扶養力の高さに支えられて、人口稠密な農耕社会が形成された。人間を養うのに大きな面積を必要としなかったのである。零細な農業には、水田とコメに象徴されるモンスーンアジアの風土と歴史が刻み込まれている。

しかしながら、現代の日本は途上国段階の農耕社会ではない。経済発展が目覚ましく、高所得の魅力ある職業は数多くある。したがって、まず所得の面でそれなりのものが得られないようでは、水田農業の後継者は育たない。水田農業も他産業なみの所得を得ることが必要である。しかし、農地面積の規模拡大なしに他産業なみの所得をうることは難しい。だから、水田農業における面積の拡大が必要なのである。

戦後の土地利用型農業の技術革新には目を見張るものがある。機械化の進展である。稲作であれば、田植機の発明であり、収穫用のコンバインの普及である。1960年ごろの稲作には10アールあたり年間150時間もの労働が投入されていたが、現在は27時間にすぎない。10ヘクタール程度の経営になると、15時間まで削減されている。労働生産性に劇的な変化が生じているのである。言い換えれば、家族で耕作可能な面積が飛躍的にアップした。このような技術革新があったからこそ、少数ながらとはいえ、10ヘクタール、20ヘクタールの家族経営が成立しているのである。

高齢化の進展とともに貸し出し希望の農地が増加することは間違いない。水田農業の規模拡大には好適な環境が出現していると言ってよい。では、その好適な環境を活かすために必要なことは何か？

生源寺真一は、「日本の農業の真実」（2011年5月、筑摩書房）のなかで、『ひとことで農業政策といっても、その範囲は実に広い。しかし、日本農業最大の問題は水田農業にある』と述べており、さらに、水田農業の再生のためには何としても10ヘクタール程度の水田農家を増やさなければならないと述べている。

マスコミではよく大規模農業、あるいは大規模経営という表現が使われる。水田農業の場合であれば、10ヘクタールの規模があれば、ほぼ例外なく大規模と形容される。平均規

模を大幅に上回っているからである。けれども、農業所得の水準という点では、10ヘクタールの水田農業は農業以外の勤労者と到底肩を並べることはできない。したがって、10ヘクタール程度の水田農家を大規模農家と呼ぶべきではない。大規模農家というわけではないが、そのレベルの規模の農業経営に対して、それを標準的な農業と呼べる状態を作り出すことこそが求められているのは間違いない。

しかしながら、少なくとも数集落に一戸は専業・準専業の農家（20ヘクタール、30ヘクタールの規模の水田農家）が活躍し、その周囲には10ヘクタールないしはそれより小規模の兼業農家や高齢者農家などがそれぞれのパワーに相応しい農業を営むかたち。これが近未来の水田農業の基本的なビジョンだと思う。筆者は、日本の社会にとって農村のコミュニティを引き継ぐことが大切だと考えており、広い農村にぽつんぽつんと大規模経営が散在するビジョンには賛成できない。

以上は、生源寺真一の「農業再建」（2008年1月、岩波書店）という本「日本の農業の真実」（2011年5月、筑摩書房）に述べられている生源寺真一の見解であるが、その概要については、私の紹介文がある。

<http://www.kuniomi.gr.jp/geki/iwai/suidenno.pdf>

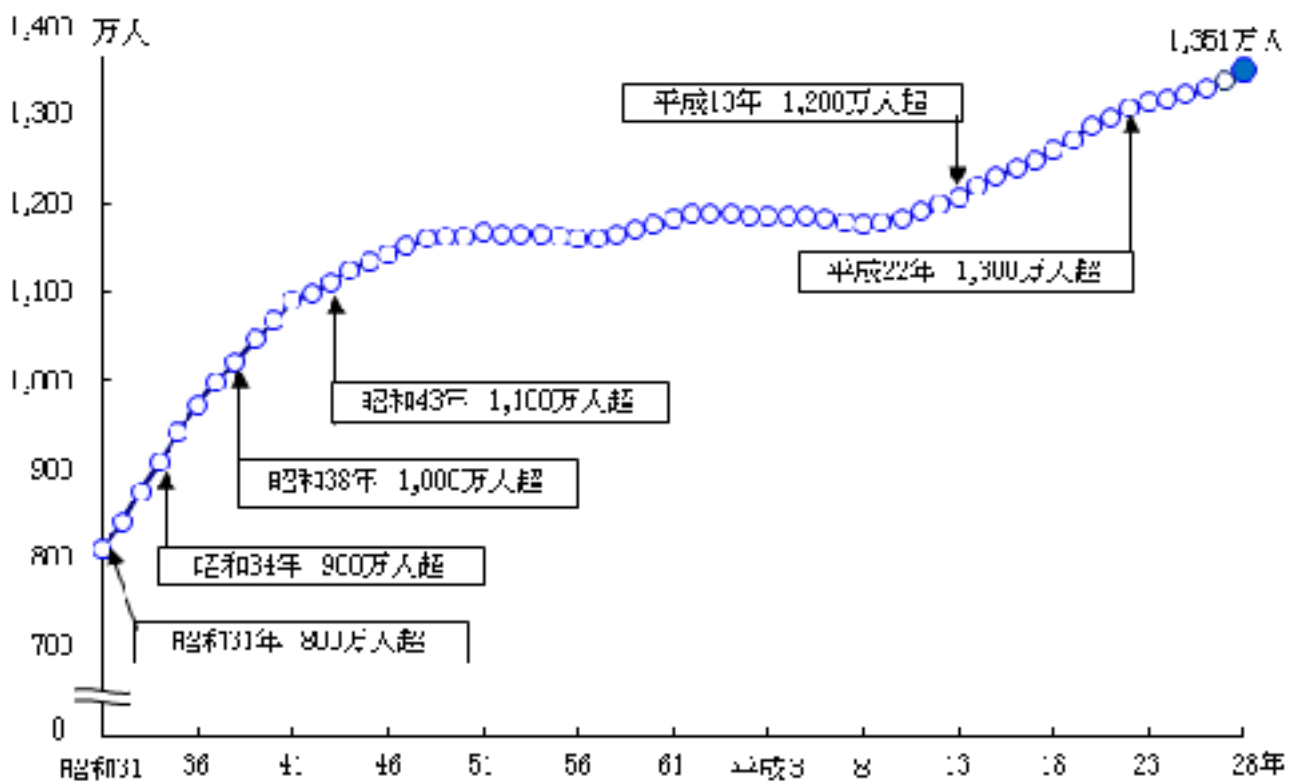
生源寺真一の描くビジョンはともかく、水田農業の拡大のためには経営規模の拡大は基本的な政策であり、国はそのために、平成25年度、農業経営基盤強化促進法の改正を行った。そして、その法律に基づいて、現在、農地保有合理化事業が行われており、それなりに実績が上がっている。これからの進展を大いに期待したい。

生源寺真一は、『農業経営の厚みを増す戦略のひとつは、土地利用型農業の生産物自体の付加価値を高めることである。例えば、環境に配慮した減肥料・減農薬の生産物を提供する。有機農業も付加価値をアップする取り組みとして有効であろう。これら環境保全型農業のポイントのひとつは、的確な情報発信を伴っているということである。情報発信の手段はいろいろある。表示による伝達もあれば、インターネットを利用する発信もある。あるいは、例えば生協の産直は産地との交流をひとつの条件にしているが、交流の場におけるコミュニケーションによって生産プロセスの工夫を伝えることもできる。このような多彩な情報発信の取り組みはそれ自体として若い人材を引きつける要素であり、かつ、若者が得意とするジャンルの仕事である。』・・・と言っているが、そのような農家の取り組みだけに頼っているのは、実効がなかなか上がらないのではないか。そこで私が思うには、国直営の研修制度を作って、全国あちこちで行われている魅力的な先進事例を若い担い手に学ばせるといったようなことができないか。

## 第4章 東京一極集中の是正

日本経済が飛躍的に成長を遂げた時期、いわゆる高度成長期は、1954年（昭和29年）12月（日本民主党の第1次鳩山一郎内閣）から1973年（昭和48年）11月（自民党の第2次田中角栄内閣）までの約19年間である。その高度成長期に、人口の東京一極集中が進んだ。高度成長が終わり、しばらくは人口の東京一極集中は緩和されるが、平成8年ごろから再び集中が始まり、現在なお緩和される気配はない。

以上のような東京一極集中の様子は次の図によってもうかがい知ることができる。



( <http://www.metro.tokyo.jp/INET/KONDAN/2016/01/40q1s100.htm> による)

東京一極集中の弊害は、いろいろあると思うが、最大の問題は過疎問題であると思う。「はじめに」述べたように、「2040年には、全国の市町村のうち約3割で人口が一万人未満となって消滅する恐れがある」という日本創成会議の報告があるが、このような問題は東京一極集中が是正されない限り、解消されない。過疎問題と東京一極集中の問題は裏腹の関係にあるのである。何としても東京一極集中の是正を図らなければならない。

「地方創生を超えて・・・これからの地域政策」（2018年7月、岩波書店）では、次のように述べている。すなわち、

『 国は、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において、人口減少への対応に向けては、1つは、出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていこうとする「積極戦略」を提示し、2つ目に、今後数十年間の人口減少は避けられないことから、人口減少に対応して、効率的な社会システムを再構築するという「調整戦略」を示している。さらに、この二つを同時並行的に進めていくために基本となる3つの視点を挙げている。1番目は「東京一極集中を是正する」こと、2番目は「若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する」こと、3番目が、「地域の特性に即した地域課題を解決する」ことである。大変明快な整理であるが、1番目の東京一極集中の是正に向けた取り組みは、地方からの若い世代の人口流出に歯止めをかける、まさに地方創生の肝となる取り組みである。国が自らの責任で率先して範を示すべきであるが、政府機関の移転については、文化庁ぐらいで、あとは一部の研究機関のみとほとんど進んでおらず一極集中是正にはほど遠い状況である。痛みを伴う取り組みを国が示すことで、地方に対する説得力も増して、両輪がかみ合い、加速していくものだけに残念である。』・・・と。

「地方創生を超えて・・・これからの地域政策」（2018年7月、岩波書店）では、東京一極集中の是正について国の本気度が足りないと述べている。私もそう思う。東京一極集中の是正に向けた取り組みは、地方からの若い世代の人口流出に歯止めをかける、まさに地方創生の肝となる取り組みであるにもかかわらず、国の取り組みが不十分である。そこで、以下において、東京一極集中是正の問題に焦点を絞り、その解決策を考えてみたいと思う。

「地方創生を超えて・・・これからの地域政策」（2018年7月、岩波書店）では、東京一極集中に関連して、企業の「本社」について次のように述べている。すなわち、

『 2011年の東京都産業連関表における産業別生産額を見ると、「本社部門」の生産額が27兆4526億円となっており、産業連関ベースでの東京都の生産額の16.8%を占め、サービス産業に次ぐ東京都の第2位の「基幹産業」となっている。東京都においては、生産機能を持たない本社の活動が都市の経済活動を支えている実態が浮かび上がってくる。日本の各地域から多くの資金が実体的な生産活動を伴わない組織管理の間接的な収益として東京に吸い寄せられ、それが東京の「本社」産業となり、本社から多くの税金が東京にある税務機関に納められ、政府の財政資金となっていくマネーフローの姿が見えてくる。』・・・と。

企業の「本社」は、東京の基幹産業であるという。アメリカではNYやワシントンに本社がある企業は少ないと言われている。日本で企業の「本社」が東京に集中したのにはそれ

だけの理由があるとは思うけれど、東京一極集中是正という観点から言えば、企業の本社は、その企業の創業の地に帰るなり、どこか環境の良い地方都市を見つけてそこに移転すべきである。

東京の集積構造は、企業の「本社」によるものだけではない。東京中央市場には、全国から生鮮食料品が集まってくる構造になっているし、鉄道・航空も東京を中心とするネットワークとなっている。サービス産業も東京は盛んだし、多種多様な仕事があるので、そういう面からも東京は集積構造になっている。したがって、企業の「本社」が地方に移転したからといって、東京一極集中が解消されるというわけではない。しかしながら、多くの「本社」が地方に移転すれば、東京一極集中是正にある程度の効果はある。このことは間違いない。したがって、国は、「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）のなかに「地方への企業の本社機能の移転・拡充の促進を図る」ことが明確に示された。そして、その裏打ちのために、地方拠点強化税制や地域再生法が、平成30年に改正されている。

地方拠点強化税制というのは、安定した良質な雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すことを目指し、地方活力向上地域において本社機能を有する施設を整備する事業を地域再生計画に位置付け、当該事業に関する計画について都道府県知事の認定を受けた事業者に対し、課税の特例等の優遇措置を講ずる制度である。

地域再生法とは、地域経済の活性化や地域における雇用機会の創出など、地方公共団体の自主的・自立的な取り組みによって、地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進することを目的とする法律で、平成17年（2005）に制定された。それが、平成30年に改正され、本社機能の移転を行う企業に対する国税の優遇措置が実施されるようになったのである。

しかしながら、これらの優遇措置というのは、東京23区から地方に本社機能に移転する場合、移転先で必要となる施設整備や雇用に対する優遇措置であって、企業が移転の意志決定を行うときの動機にはなり得ない。企業が移転の意志決定を行うときの動機になり得るためには、東京に本社機能を置いておくよりも地方に移転した方が安上がりになるということが必要で、そのための国税に関する税制上の特別措置が必要である。

法人の儲けに係る税金は、「法人税」、「法人住民税」、「法人事業税」の3種類から構成されている。1つ目の法人税が、その他の2つの税（「法人住民税」と「法人事業税」）と異なる点が「国税」であるという点である。その他の2つは「地方税」となる。そして重要な点は、法人税は、法人（会社）の「所得」に課税される税金であり、ここでのポイントは、「所得」＝「利益」ではないという点である。つまり、法人税というのは、その会社が儲けていようがいまいが、必ずかかる国税である。それが、東京に本社を置いてままでは高く、移転すれば安くなるとなれば、企業は移転の意志決定を行う行う動機に

なる。そういう観点から言えば、地方拠点強化税制や地方再生法の改正では不十分で、国税に関する税制上の特別措置（特別立法）が必要なのである。

法人が負担する実質的な税の負担率のことを、法人実効税率と呼ぶ。企業が納める税金は、法人税だけでなく、地方税・事業税等多岐にわたる。それら全てを加味し、税の一部が税制上損金に参入されることも考慮して、算出されているのである。

平成23年度の実効税率は、39.54%。これは、ヨーロッパやアジアの諸外国と比較しても、高めでした（ドイツ：29.66%、中国：25.00%、韓国：24.20%、イギリス20%、シンガポール：17.00%）。

そのため、安倍首相は法人実効税率を20%台に引き下げることが、成長戦略の目玉に据えてきた。「経済財政運営と改革の基本方針 2014」でも、「数年で法人実効税率を 20%台まで引き下げることを目指す。この引下げは、来年度から開始する」ことが閣議決定された。その後も、度々「実効税率20%台」について触れられており、段階的に引き下げが進んでいる。

法人税率が下がることによって税収は下がるが、国際競争力が改善し、経済成長が復活することで、賃金・株価が上昇すると予想されているのである。そうすれば、海外からの投資も増え、法人の日本回帰が進むというのが、政府が目指しているシナリオである。

では、日本の法人実効税率がどのように推移してきたのか見ておこう。

#### 【平成23年度～平成27年度】

- 23年度改正前：39.54%
- 24年度-25年度：37.00%
- 26年度：34.62%
- 26年度：34.62%
- 

#### 【平成28年度税制改正後】

- 28年度：29.97%
- 29年度：29.97%
- 30年度：29.74%

こうして数値で見ても分かるように、実効税率は大幅に低下が続いている。

法人税は国際的に高い水準にある米国が大幅な減税を目指すほか、フランスでも税率引き下げの動きがあるなど減税競争が激しくなっている。このため経団連は日本の法人税改革



が道半ばとして、早期にアジア諸国並みの25%程度まで下げよう要望する。政府・与党内でも、企業の競争力強化につなげる狙いから法人税の一段の減税を求める声が根強くある。

そこで私が思うには、特別立法によって、東京都内の全国企業の本社に限って、法人税等の実効税率（平成30年度29.74%）は据え置き、その他のものについては、実効税率25%を目指すべきである。そうすれば、企業の「本社」の移転が進み、東京一極集中はそれなりに是正されるに違いない。

## おわりに

第4章で述べたように、特別立法によって、東京都内の全国企業の本社に限って、法人税等の実効税率（平成30年度29.74%）は据え置き、その他のものについては、実効税率25%を目指すべきである。

そうすれば、企業の「本社」の移転が進み、東京一極集中はそれなりに是正されるに違いない。

そういった東京一極集中是正に対する国の取り組みが大前提になって、地域の取り組みが行わなければならない。東京一極集中是正に対して国が本気になって取り組む姿が見えてくれば、地域も本気になって地域の元気再生に取り組むであろう。そんな思いを込めて、ここでは「地域の役割」について述べておきたい。田舎の人は、私の考えも参考にさせていただき、田舎の良さと田舎暮らしの良さを再認識してもらいたい。それが地域の役割である。

1、神は、歴史的に見て、いろいろな国というか場所で、いろいろな場面場面というかいろいろな時に、人びとに感じられてきたというか現れてきた。しかし、そういう神の立ち現れる場所というのはどういうところなのか？ すなわち、神は時空を超えて現れるのだが、そもそも神の立ち現れる場所とはどこなのか？ それは「故郷」だ。そういう意味で故郷という言葉が使われており、必ずしも私たちが日頃使っている意味での故郷ではない。しかし、私は、ハイデガーのいう「故郷」を私たちの日頃使っている故郷というか田舎をイメージしている。

2、田舎を生きる人のために、人びとが食っていける仕事がなければならぬ。その基本は農業だ。市場経済は競争が原理である。その原理にしたがって農業のあり方が考えられており、「地産地消」などと言われているが、これは大規模農業を目指すものであって、百姓の行う「農」、本来の「農」とは論理が逆である。地域の自立を目指すのであれば、「地産地消」という市場原理で競争に明け暮れる生産者の論理でなく、逆に、地域で消費するものについては地域で作れという「地消地産」でなければならないのである。

3、田舎の地域づくりは、まず「スピリット」、これは鬼や天狗や妖怪などと言い換えてもいいのだが、そういう妖しげなものが立ち現れうるような「場所づくり」から始めなければならない。わかりやすく言えば、河童の棲む川づくりとか天狗の棲む森づくりである。トトロの棲む森づくりでもいい。養老孟司の「脳と身体の学習プログラム」が展開できる場所づくりと言っているのだが、子供たちが感性を養い身体を鍛える学習プログラムを作って、それを全国いたる田舎に展開しなければならない。

4、農に生きる人、山に生きる人には、自ずと「野生の思考」というか「野生の精神」が身に付くが、私たち町に住む都会の人間はそうはいかない。だからおおいに山登りをやって「野生の精神」を身につける必要がある。田舎には特に有名な山でなくても良い山がいっぱいある。それが田舎の魅力の一つである。田舎の人はそういう認識を持ってもらいたい。

5、北極星を神格化した信仰に妙見信仰があるが、妙見信仰は、道教、仏教、陰陽道などが習合し現在に至っているが、旧石器時代の人々や縄文時代の人々に北極星に対する信仰がなかったとは思えない。それを証明する何物もないが、私にはそう思えて仕方がない。自然崇拜は世界各地に見られ、その対象はさまざまな自然物と自然現象である。その中に北極星があっても何の不思議はないのであり、私は、これからの田舎においては、北極星を拝む場所を作るといいのではないかと考えている。

6、全国それぞれの地域に氏神さんがおられるし、山の神、田の神、水の神などの祠もあり、地域の人々のお参りがある。しかし、今ではなくなって、その形跡が残されて居るだけというものも少なくない。そういう昔は神が祀られていたというところには、神が降臨する依代（よりしろ）とする柱を建てるという提案をしたい。田舎において神が降臨する依代（よりしろ）とする柱を建てることによって、田舎に対する「神の働きかけ」が深まるというになる。そうすれば田舎の人々の幸せが増えるであろう。きっと田舎にやってきて、田舎暮らしをする人も増えるに違いない。

7、全国に囲炉裏の愛好家が少なくないようなので、大いに「囲炉裏の良さ」を語ってもらいたいものだ。そうすれば囲炉裏を楽しむ人が増え、地域に「神とのインターフェース」が増えるように思う。そうすればその地域に対する「神の働きかけ」が深まり、その地域の人々の幸せが増えるであろう。きっとその地域にやってきて、田舎暮らしをする人も増えるに違いない。囲炉裏を増やすことは田舎の地域再生の一つの手段になりうると思う。

8、都会ではなかなか火を焚くということは難しいが、田舎では今も囲炉裏のある家も残っているし、薪ストーブのある家も少なくない。また、田舎の祭りでは火を焚くことも少なくない。キャンプに来た人は大抵キャンプファイヤーをするのではないか。だから、田舎の火の好きな人は、囲炉裏や薪ストーブのある家に出かけて行って「飲み会」をやると良い。どんど焼きの復活も考えてほしい。また、その地域に体験学習に来た子供たちには、キャンプファイヤーをして地域としてもてなしてやったらいい。火は田舎における交流の一つの手段になりうると思う。

9、農業経営の厚みを増す戦略のひとつは、土地利用型農業の生産物自体の付加価値をめることである。例えば、環境に配慮した減肥料・減農薬の生産物を提供する。有機農業も付加価値をアップする取り組みとして有効であろう。これら環境保全型農業のポイントの

ひとつは、的確な情報発信を伴っているということである。情報発信の手段はいろいろある。表示による伝達もあれば、インターネットを利用する発信もある。あるいは、例えば生協の産直は産地との交流をひとつの条件にしているが、交流の場におけるコミュニケーションによって生産プロセスの工夫を伝えることもできる。このような多彩な情報発信の取り組みはそれ自体として若い人材を引きつける要素であり、かつ、若者が得意とするジャンルの仕事である。

以上のことは、私の故郷論の第2章第1節と第2節に書いた。詳しくは次を見ていただきたい。

<http://www.kuniomi.gr.jp/geki/iwai/huru0203.pdf>

そして最後に言いたいことは、田舎に住む人は「田舎暮らし」を大いに楽しみ、それをネットで発信してもらいたいということである。都会に住む人は、それを見て田舎の良さを認識して、田舎に移住する人も増えていくに違いない。では、どんな楽しみがあるのか、それを次に紹介しておきたい。

<http://www.kuniomi.gr.jp/geki/iwai/huru0204.pdf>